

2021年6月16日

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目8番18号
株式会社 **東急エージェンシー**
代表取締役 社長執行役員 澁谷尚幸

第74回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご押印の上、ご返送をいただき、株主の皆様の安全と健康を最優先に、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう何卒お願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月24日(木曜日)午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区赤坂四丁目8番18号
当会社本社 会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第74期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
事業報告および計算書類の報告について |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 自己株式の取得について |
| 第2号議案 | | 取締役7名の選任について |

以 上

-
- ◎ 会計監査人および監査役が監査した計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイト(<http://www.tokyu-agc.co.jp>)に掲載している個別注記表となります。なお、個別注記表につきましては、法令および当社定款18条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
 - ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.tokyu-agc.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

2020年度は、中期経営計画の3年目にあたり、2019年度までに構築した基盤を起点として飛躍的に成長軌道に乗せる重要な1年としておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により東京オリンピック・パラリンピック、ゴルフトーナメント等大型イベントの延期・中止、政府や自治体の外出自粛要請に伴うキャンペーンの実施見送り、クライアントの業績不振や消費者の需要低下による広告出稿控え等、想定外の厳しい事業環境下での1年となりました。

このような状況のもと、当社は、3つの主要施策によりコロナ禍の事業への影響を最小限に抑えるべく事業活動を推進してまいりました。

- ① **デジタルシフトの加速により拡大したネット広告市場の取り込み**
 - ・DX戦略統括室、および営業各本部に設置したDX推進部を中心としたターゲットクライアントの設定と目標値の設定
 - ・ネット広告の運用を担う子会社アラテの始動等ネット広告の受注体制の拡充
 - ・当社独自のデジタル商材 (T-CAMP) の開発
- ② **早期の売上回復が厳しい中、原価の精査、費用抑制による営業利益の確保**
 - ・案件別営業利益マネジメントの運用による、案件毎のきめ細かい営業利益管理
 - ・費用削減目標の設定と具体的な行動計画とその実行
- ③ **コロナ禍におけるパフォーマンス100%以上発揮するための適所勤務**
 - ・モバイルPCの入替、通信環境の整備等リモートワーク運用に向けた業務環境の改善
 - ・出社率の把握等適所勤務におけるマネジメント手法の整備

主な広告賞受賞については、アジア太平洋広告祭 (ADFEST2020) においてフィルムクラフト部門でシルバー、プリント&アウトドア・クラフト部門でブロンズを受賞、「第12回 東京屋外広告コンクール」にて3賞を受賞いたしました。

当期の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年間では850億5千6百万円 (前期比20.1%減) となりました。売上高の減少を補完すべく、利幅の確保による売上総利益率の改善を進めたものの、売上総利益は134億1千4百万円 (前期比19.4%減) となりました。また、営業損失は4億6百万円、経常損失は2億7千8百万円、当期純損失は8億9千3百万円となりました。

なお、媒体別の売上高の状況は以下の通りです。

媒体別売上高	当期売上高 (百万円)	前期比 (%)
テレビ広告	26,236	△ 17.2
ラジオ広告	1,874	△ 11.3
新聞広告	2,082	△ 33.3
雑誌広告	1,454	△ 21.6
交通広告	9,008	△ 30.1
インターネット広告	4,712	23.9
セールスプロモーション広告等	39,687	△ 22.1
合計	85,056	△ 20.1

(2) 重要な設備投資および資金調達等についての状況

① 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は340百万円で、その主なものは自社利用のソフトウェアであります。

② 資金調達の状況

重要な事項はありません。

(3) 直前三期の財産および損益の状況の推移

区 分	第71期 (2017.4.1~2018.3.31)	第72期 (2018.4.1~2019.3.31)	第73期 (2019.4.1~2020.3.31)	第74期(当期) (2020.4.1~2021.3.31)
売上高(百万円)	104,685	107,866	106,389	85,056
経常利益 または経常損失(百万円)	916	1,241	1,589	△ 278
当期純利益 または当期純損失(百万円)	450	3,441	753	△ 893
1株当たり 当期純利益 または当期純損失(円)	34.96	267.39	58.59	△ 69.54
総資産(百万円)	44,456	45,282	45,128	37,789
純資産(百万円)	11,508	13,445	13,707	13,096

(4) 対処すべき課題

今期は、前期に引き続きコロナ禍の収束が見通せない不透明な事業環境の中での1年となります。また、今秋のオフィス移転を控え、大幅な費用増も見込まれます。2021年度を期初とする新中期経営計画では、2023年度までにコロナ前の業績水準(2019年度営業利益14億円)達成を掲げておりますが、新中期経営計画の初年度である今期を乗り切ることが、中期経営計画達成の大きなポイントと捉えております。今年度予算達成に向けては4つの課題があります。

① デジタルシフト

- 1) 有カネット専業代理店との提携により統合提案力を強化
- 2) 当社が培った流通販促知見を活用し、流通業のデジタル化を支援するビジネスの立ち上げ

② 東急グループ協業

- 1) 東急OOHのデジタル化の推進による媒体価値の向上
- 2) 東急グループが推進するエンターテインメント事業やデータマーケティングへの貢献と当社独自商材の開発

③ 利益体質の強化

- 1) 原価の精査、付加価値の高い提案による利益幅の拡大
- 2) フィービジネス等高利益を創出するビジネスの推進

④ 働き方改革

- 1) フロア毎に機能を振り分けた新オフィスを活用し、創造性の高い業務の創出
- 2) 在宅勤務に関連した規程改正等による適所勤務の定着

また、持続的かつ更なる成長を実現させ、業務の適正を確保するため、東急グループの経営方針である「コンプライアンス経営によるリスク管理」に基づいた取り組みを推進しております。内部統制システムを一層充実させ、引き続き企業価値の向上および社会から信頼される健全な企業体質の実現に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、主要な事業として、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、交通・OOH、インターネット等の各種広告媒体の取り扱いおよび広告宣伝に関する企画、制作ならびにマーケティングやセールスプロモーション、PR等広告に関する一切の業務を営んでおります。

(6) 主要な営業所および使用人の状況

本 社	東京都港区
北 海 道 支 社	北海道札幌市
関 西 支 社	大阪府大阪市
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市
九 州 支 社	福岡県福岡市

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,041名	8名増	43.9歳	11.9年

(注) 使用人数には、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員は含んでおります。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東急(株)であり、当社の株式11,131,720株(持株比86.9%)を保有しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

当社は、親会社である東急(株)より東急線等の広告取り扱いを受託しております。

これらの取引に当たっては、その条件が一般の取引と同様な条件で行われていること等に留意しております。

当社取締役会は、そのような取引条件を把握し、当社の利益を害するものではないことを確認した上で、包括的にその適正性、妥当性を判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の持株比率 %	主要な事業内容
(株)東急エージェンシー プロミックス	50	100.0	プロモーション・イベント、コマーシャルフィルム、商業デザインに関する企画および制作
(株)東急エージェンシー ビジネスサービス	40	100.0	ファクタリング事業
(株)イメージスタジオ・ イチマルキュウ	100	70.0	スタジオ・照明機材レンタル、ポストプロダクション(映像編集)業務、ホテルペイテレビの運営およびソフト供給業務
(株)アラテ	10	51.0	デジタル広告全般のプランニングおよび運用業務

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額 百万円
三井住友信託銀行(株)	200
(株)横浜銀行	100
(株)三菱UFJ銀行	100

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 66,800,000株
- (2) 発行済株式総数 16,704,000株
(うち自己株式3,898,818株を含む)
- (3) 当期末の株主数 20名

(4) 主な株主

株主名	持株数	持株比率
東急(株)	11,131,720株	86.9%
(株)東急百貨店	1,234,080株	9.6%
(株)東急ストア	305,280株	2.3%

(注) 持株比率は、自己株式(3,898,818株)を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
桑原 常泰	代表取締役会長	DX戦略統括室担当	
澁谷 尚幸	代表取締役	社長執行役員、 経営戦略推進委員会議長	
林 誠	取締役	常務執行役員、 メディア本部担当	
柴田 亨	取締役	常務執行役員、 マーケティングイノベーションセンター、 エクスペリエンスクリエイションセンター 各担当	(株)イメージスタジオ・イチマルキュウ 代表取締役社長
阿部 芳己	取締役	執行役員、 第2営業本部、 第3営業本部 各担当	
松本 智	取締役	執行役員、 経営戦略推進委員会、コーポレート本部、事業推進本部 各担当 経営戦略推進委員会副議長、 コーポレート本部長	
内田 亮	取締役	執行役員、 第1営業本部、第4営業本部 2020推進本部 各担当 2020推進本部長本部長	(株)東急エージェンシープロミックス 代表取締役社長
高坂 俊之	取締役	執行役員、 戦略事業本部担当 経営戦略推進委員会 委員長、戦略事業本部 本部長	
巴 政雄	取締役		東急(株) 代表取締役
金井 美恵	取締役		イツ・コミュニケーションズ (株) 取締役
不破 大悟	常勤監査役		
秋元 直久	監査役		東急(株) 常勤監査役

(注) 1. 役員の変動は、次のとおりであります。

2020年6月23日、取締役 柴田 亨氏は(株)イメージスタジオ・イチマルキュウ代表取締役社長に就任いたしました。

2021年3月31日をもって、取締役 柴田 亨氏は取締役および(株)イメージスタジオ・イチマルキュウ代表取締役社長を退任いたしました。

2021年4月1日、取締役 阿部 芳己氏は(株)イメージスタジオ・イチマルキュウ代表取締役社長に就任いたしました。

2. 東急(株)は当社議決権の86.9% (その子会社の保有株式数を含めると、99.0%) を保有する親会社であり、当社との間に広告請負の取引があります。

3. (株)東急百貨店および(株)東急ストアは、東急(株)の子会社であり、当社との間に広告請負の取引があります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	8名	119,575千円
監 査 役	1名	14,040千円
合 計	9名	133,615千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、月額20,000千円(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず)であります。2004年6月28日の定時株主総会において承認されました。
3. 監査役の報酬限度額は、月額5,000千円であります。1993年6月25日の定時株主総会において承認されました。
4. 2005年6月27日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することが承認されました。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会決議により定め、運用しております。その概要は、以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の「コンプライアンス行動基準」を周知徹底し、適正な法令遵守体制を構築、運用する。

社内担当部門に設置した「ヘルプライン」および親会社である東急(株)に設置された「東急(株)ヘルプライン」を内部通報窓口として、法令その他コンプライアンスに違反する行為に関し当社および当社子会社の使用人が直接通報・相談できるようにするとともに、違反行為の是正を行う。

職務の執行の適正な実行を確保するため、社内担当部門が内部監査を行い、法令違反その他コンプライアンスに反する事項を発見した場合には、是正・改善・予防のための対策を講じ、特に重要なものについては取締役会、経営会議にこれを報告する。

反社会的勢力および団体とは取引や利益供与等はもちろん、一切の関係を拒絶する。また、警察当局等外部機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制を整備、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令および社内規程等に基づき、適切に保存・管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス経営によるリスク管理」を推進するため、全社的視点に基づく事業リスクの認識・評価を行い、リスク管理方針および実行施策を策定するとともに、特に重要なものについては取締役会、経営会議に報告する。

また、事業活動に伴う様々な危機管理を行い損害の最小化を図るため、危機管理に関する規程を定め、全社的な危機管理体制を整備、運用する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的また必要に応じて適宜臨時に開催するほか、経営会議を開催し、当社の経営に関する重要事項を審議し決定する。

業務の円滑かつ能率的運営を図るため、「組織規程」、「業務分掌規程」および「業務権限規程」を定め、業務組織における主要業務の分掌ならびに権限および責任を明確にする。

重要な情報が識別され適切に経営層に報告されるとともに、指示事項が組織全体に確実に伝達されるための仕組みを整備、運用する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

東急グループの「グループ内部統制ガイドライン」、「連結経理ガイドライン」に則り、当社ならびに当社子会社における統制環境の整備と、統制活動、自己点検を通じた統制上の不備是正・改善を図る。その結果について、特に重要なものは、取締役会、経営会議に報告する。

また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」により行い、子会社各社においても業務執行に関する諸規程を定める等、企業集団としての業務の適正を確保する体制整備への取り組みを推進する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の指示に基づき監査役の職務を補助する使用人を任命する。その職務補助者は他部門の使用人を兼任することもあるが、人事異動や評価については、あらかじめ監査役と協議する。

⑦ 監査役への報告に関する体制

当社の業務または業績に影響を与える重要な事項の把握に資するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議への監査役の出席の機会を確保するとともに、当社の役職員からの監査役への適切な報告を実施する。

当社および子会社の著しい損害が生じるおそれのある事実その他重要な事項について監査役に報告する。

内部監査部門は当社および子会社の内部監査の結果等の適切な

報告を行い、緊密な連携を保つ。

当該報告を行った当社および子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。

⑧ **監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針**

監査役がその職務を執行する上で必要な費用については、監査役と協議の上毎年度予算措置を行い、その費用の前払い等が必要な場合には、監査役の請求により担当部署において速やかに対応する。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

常勤監査役が定期的に行う代表取締役社長、監査法人との会議等において、情報提供等の協力を行う。

(2) **運用状況**

上記の各種仕組み、ルールを適正に運用するとともに、当期は主に以下の取り組みを実施いたしました。

- ・ 中期的事業成長の実現に向けた推進体制を整備し、事業成長の基盤を強化するため組織改正を行いました。
- ・ 業務の円滑かつ能率的な運営を図るため、改正組織に相応した業務分掌規程および職務権限の明細を定めた業務権限表の改正を行いました。
- ・ 情報セキュリティマネジメントシステム認証ISO27001の登録を維持し、情報管理の更なる徹底を図りました。
- ・ 売上計上部門および子会社1社を対象とした、特定の取引に関する運用ルールの遵守状況等をテーマとした内部監査を実施いたしました。
- ・ 「東急グループ内部統制ガイドライン」「連結経理ガイドライン」等に基づき会社レベル、決算財務プロセス、業務プロセスおよびITに係る統制環境の整備と自己点検を通じた改善を図るとともに、親会社によるモニタリングと評価を受けております。

以 上

貸 借 対 照 表

(2021年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,355,497	流 動 負 債	21,191,802
現金及び預金	418,730	支払手形	1,071,062
受取手形	44,878	電子記録債権	665,297
電子記録債権	560,262	買掛金	16,821,390
売掛金	21,594,160	短期借入金	400,000
製作品	6,388	未払金	609,506
制作支出金	919,300	未払費用	318,131
前払費用	314,915	前受金	931,681
短期貸付金	4,875,824	預り金	3,171
未収還付法人税	415,003	資産除去債務	366,451
その他	211,175	その他	5,108
貸倒引当金	△ 5,142	固 定 負 債	3,501,141
固 定 資 産	8,433,573	退職給付引当金	2,334,005
有 形 固 定 資 産	123,332	繰延税金負債	915,774
建物	77,304	その他	251,361
構築物	0		
機械及び装置	345	負 債 合 計	24,692,943
車両及び運搬具	957	純 資 産 の 部	
工具・器具及び備品	33,907	株 主 資 本	11,344,284
土地	10,817	資 本 金	100,000
無 形 固 定 資 産	527,209	資 本 剰 余 金	5,078,496
借地権	585	その他資本剰余金	5,078,496
商標権	954	利 益 剰 余 金	8,071,046
電話加入権	24,851	その他利益剰余金	8,071,046
ソフトウェア	467,999	繰越利益剰余金	8,071,046
ソフトウェア仮勘定	32,818	自 己 株 式	△ 1,905,259
投 資 そ の 他 の 資 産	7,783,031	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,751,843
投資有価証券	4,670,072	その他有価証券評価差額金	1,751,843
関係会社株式	421,813		
関係会社有価証券	10,664		
長期前払費用	43,687		
差入保証金	2,169,563		
その他	488,904		
貸倒引当金	△ 21,673		
		純 資 産 合 計	13,096,127
資 産 合 計	37,789,071	負 債 及 び 純 資 産 合 計	37,789,071

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		85,056,142
売 上 原 価		71,641,367
売 上 総 利 益		13,414,774
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,821,120
営 業 利 益 (△ 営 業 損 失)		△ 406,345
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	88,837	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	75,736	164,573
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,473	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	32,071	36,545
経 常 利 益 (△ 経 常 損 失)		△ 278,317
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27,671	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,242	31,913
特 別 損 失		
減 損 損 失	327,929	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	19,377	
そ の 他 の 特 別 損 失	975	348,282
税 引 前 当 期 純 利 益 (△ 税 引 前 当 期 純 損 失)		△ 594,686
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△ 233,400
法 人 税 等 調 整 額		532,152
当 期 純 利 益 (△ 当 期 純 損 失)		△ 893,439

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
		その 他 剰 余 金	その 他 剰 余 金 繰 越 金		
当期首残高	100,000	5,078,496	8,964,485	△1,846,075	12,296,907
当期変動額					
当期純利益 (△当期純損失)			△ 893,439		△ 893,439
自己株式の取得				△ 59,184	△ 59,184
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	△ 893,439	△ 59,184	△ 952,623
当期末残高	100,000	5,078,496	8,071,046	△1,905,259	11,344,284

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,410,490	1,410,490	13,707,397
当期変動額			
当期純利益 (△当期純損失)			△ 893,439
自己株式の取得			△ 59,184
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	341,353	341,353	341,353
当期変動額合計	341,353	341,353	△ 611,269
当期末残高	1,751,843	1,751,843	13,096,127

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社東急エージェンシー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 照内 貴 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東急エージェンシーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行を監査しました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、新型コロナウイルスへの対応で行動が制約される状況下では、ウェブ会議等により、安全に配慮しつつ必要な監査を実施いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、新型コロナウイルスへの対応で行動が制約される状況下では、ウェブ会議の活用、チーム制の採用など、安全に配慮しつつ、必要な監査を実施したことを確認いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

株式会社東急エージェンシー

常 勤 監 査 役 不 破 大 悟 ㊞

監 査 役 秋 元 直 久 ㊞

以 上

第74回定時株主総会 参考書類

議案および参考事項

第1号議案 自己株式の取得について

機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第156条第1項の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得をいたしたいと存じます。

1. 取得する株式の数

当社普通株式134,102株を上限とします。

(発行済株式総数の0.8%)

2. 株式を取得するのと引き換えに交付する金銭等の内容およびその総額 金銭とし、総額137,186,346円を上限とします。

3. 取得期間

2021年6月25日から2022年6月24日までとします。

第2号議案 取締役7名の選任について

現取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

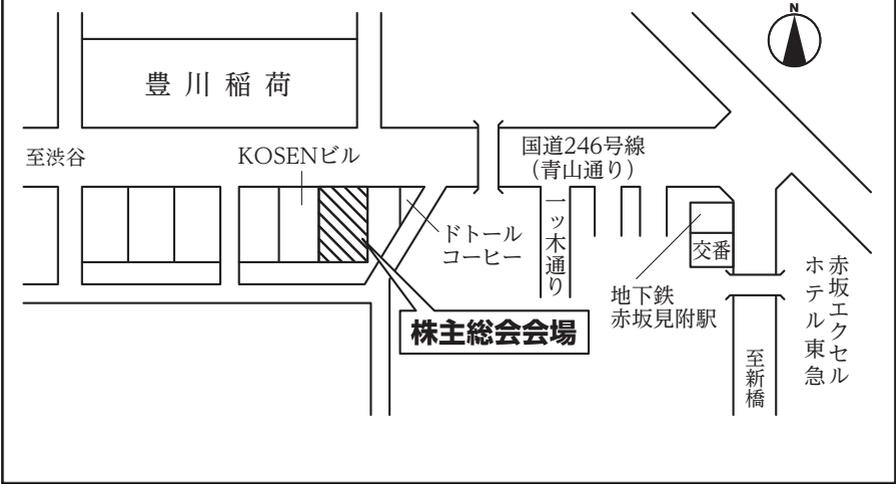
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	くわ はら つね やす 桑 原 常 泰 (1949年11月19日生)	1975年4月 東京急行電鉄(株)(現 東急(株)) 入社 2003年6月 同社 取締役 2006年6月 同社 常務取締役 2010年3月 当社 代表取締役社長 2011年4月 東京急行電鉄(株)(現 東急(株)) 専務取締役 2015年6月 同社 取締役調査役 2017年6月 当社 代表取締役会長(現)	0株
2	しほ たに なお ゆき 澁 谷 尚 幸 (1954年10月7日生)	1986年4月 当社 入社 2003年4月 当社 執行役員 第2営業本部長 2005年4月 当社 プランニング本部長 2006年6月 当社 取締役 2007年4月 当社 トータル・マーケティング・ソリューション本部長 2009年6月 当社 取締役 第1営業本部長 2010年3月 当社 常務取締役 2010年4月 当社 営業本部長 2012年7月 当社 営業統括本部長 2014年4月 当社 代表取締役(現) 専務取締役 2017年6月 当社 社長執行役員(現)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	まつもと さとし 松 本 智 (1960年4月10日生)	1984年4月 東京急行電鉄(株) (現 東急(株)) 入社 2008年4月 同社 財務戦略室 主計部 統括部長 2010年7月 同社 財務戦略室 財務部 統括部長 2015年4月 同社 経営企画室 副室長 2016年6月 当社 執行役員(現) 取締役(現) コーポレート本部長(現)	0株
4	たか さか とし ゆき 高 坂 俊 之 (1966年1月19日生)	1996年4月 当社 入社 2015年5月 当社 ビジネス創造センター本部長 2016年7月 当社 執行役員(現) 2017年6月 当社 取締役(現) 2017年7月 当社 エクスパリエンス クリエイション センター 本部長 2018年4月 当社 戦略事業本部長(現) マーケティングイノベーション センター 本部長	0株
5	ふじ い あつし 藤 井 敦 (1963年2月17日生)	1986年4月 当社 入社 2014年4月 当社 執行役員(現) 営業統括本部長 2015年5月 当社 第3営業本部長 2018年4月 当社 アカウント統括本部長 2019年7月 当社 第2営業本部長(現)	0株
6	ともえ まさ お 巴 政 雄 (1953年11月23日生)	1976年4月 東京急行電鉄(株) (現 東急(株)) 入社 2007年6月 同社 取締役 2011年4月 同社 常務取締役 2014年4月 同社 専務取締役 2015年6月 同社 取締役 専務執行役員 2017年4月 同社 代表取締役(現) 副社長執行役員(現) 2018年6月 当社 取締役(現)	0株
7	かな い み え 金 井 美 恵 (1964年9月23日生)	1987年4月 (株)東急ケーブルテレビジョン (現 イッツ・コミュニケーションズ(株)) 入社 2013年4月 イッツ・コミュニケーションズ(株) 取締役(現) 常務執行役員 2017年4月 東京急行電鉄(株) (現 東急(株)) 生活創造本部 生活サービス事業部 スマートライフ戦略部 統括部長 2018年4月 同社 執行役員(現) 生活サービス事業部長 2018年6月 当社 取締役(現) 2019年4月 東京急行電鉄(株) (現 東急(株)) 沿線生活創造事業部長(現)	0株

- (注) 1. 取締役候補者 巴 政雄氏は、東急(株)の代表取締役であります。
2. 東急(株)は当社の議決権の86.9% (その子会社の保有株式数を含めますと、99.0%) を保有する親会社であり、当社との間に広告等の取引があります。
3. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

株主総会会場ご案内図

地下鉄赤坂見附駅より徒歩5分



東京都港区赤坂四丁目8番18号
東急エージェンシー本社ビル 会議室